

ネーミングライツ付与対象施設個票（高松市浜ノ町横断歩道橋）

（施設所管課：道路管理課）

施設名	高松市浜ノ町横断歩道橋（ ^{はまのちよう} 浜ノ町歩道橋）
所在地	高松市浜ノ町
竣工年(改築)	平成2年 竣工
規模	歩道幅員 1.5m 車道幅員 24.0m 車線数 2 高さ 4.60m 桁高 1.1m
設置目的	通学路及び生活道路における歩行者の交通安全を目的として設置している。
設置内容	横断歩道橋 一式
利用状況	—
主なイベント 広報等	—
アクセス	ことでんバス「大的場口」より徒歩2分
看板の 設置箇所	横断歩道橋の桁部分両面2箇所（横断歩道橋イメージ図参照）
セールス ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の通学路及び生活道路として使用されている施設。 ・児童、生徒、その保護者及び地域住民に愛着を持っていただくことで、名称を広く周知することができる。 ・歩道橋の下（南北の通り）は、「さぬき浜街道」・「瀬戸大橋通り」で、交通量は多い。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・桁高$h > 1.1$ mのため、文字高を最大35cmにできる。 ・表示を2段書きにすることも可能。
施設HP	—

位置図



外観写真（R6.6撮影）



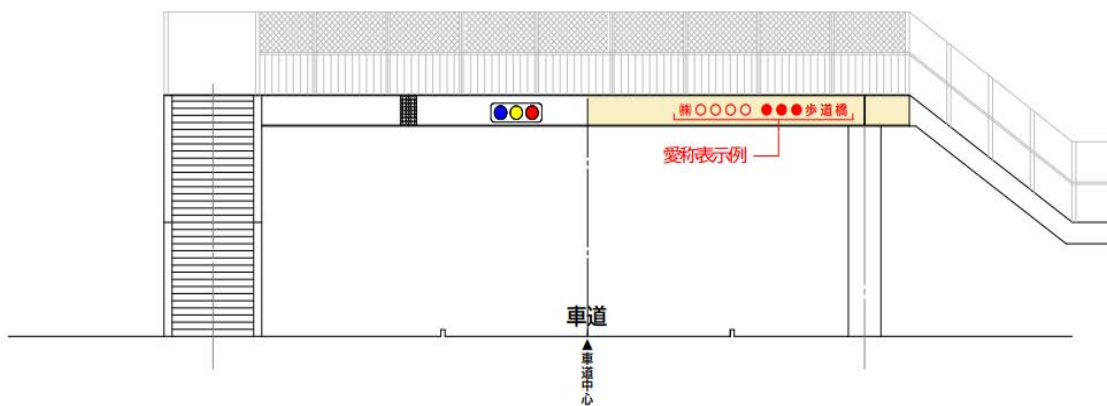
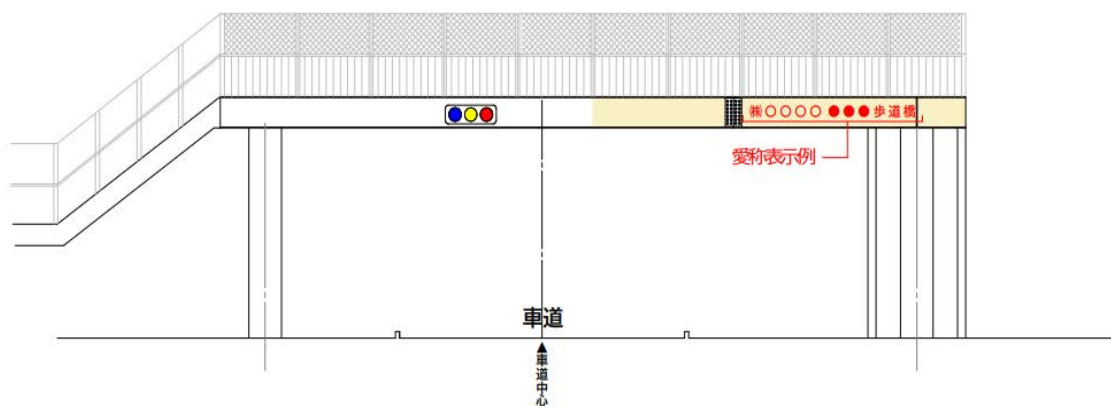
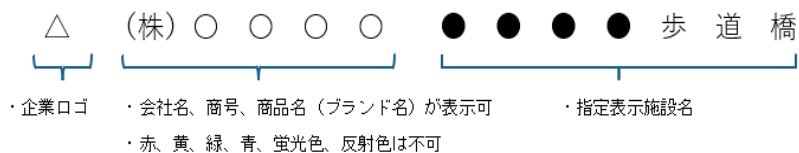
東から西を望む



西から東を望む

横断歩道橋イメージ図

- 【表示できる愛称（イメージ）】
- ・企業名と指定表示施設名のフォント・文字サイズは統一（原則、文字高30cm）
 - ・表示方法は、現状復旧可能な施工方法とし、看板等の貼り付けは不可



※詳細な表示位置は、命名権者決定後、協議により決定します。